

昭和五年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)26117079
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額300円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

批判の自由と行動の統一……………2

だれがだれを海から脅かしているか……………3
— “ソ連の脅威”の神話について —

原則をふまえることが一番の近道……………6
— 私鉄総連第四三回定期大会報告 —

プロレタリアート独裁の理論がマルクス主義の核心……………10
— 労大創立二五周年集会で向坂氏語る —

「財政再建」を口実とする赤字攻撃が選挙の争点……………12
— 大平首相の所信表明演説を読んで —

「教条」を知らずして、「教条」を論ずるな……………14
— 『構造改革論と改良主義的性格』(三) —

緊急号外(九月末発行) 内容紹介……………5

マルクス主義学説の擁護(仮題) — 労働者自主管理研究会「報告」批判

旬刊社会通信

NO.67

一九七九年九月二日

一九七九年九月一日

(毎月一日・二日・三日三回発行)

■ 巻頭言 ■

批判の自由と行動の統一

去る八月の全電通全国大会では本誌、『社会通信』をとりあげて、「社会主義協会の機関誌」であると断定し、協会規制の実効があがっていない証拠である、という発言があり、これにたいして同組合中央本部は、「社会党の協会検討委員会にもちこんで規制させる」旨の答弁をしたと伝えられている。本誌がとりあげた全電通関係の記事内容がすくおお気に召さなかったようである。これは致し方のないことである。われわれは日本における階級的労働運動を強化し、労働者階級の解放をめざしているのであるから、これに逆行するような言動にたいしては、容赦なく批判することを義務であると考えている。労働者として人間らしく生きつづけ働きつづけるために必要不可欠の思想闘争である。

「われわれの協力ということのなかには、社会主義政党和労働組合が、おたがいに批判し合うこともふくまれている。われわれはセンチメンタルな『仲よしクラブ』をつくろうというのではない。酷薄な資本家という敵を向こうにまわしてたたかおうというのである。お互いの運動の方針、戦略戦術の論議のばあいには、社会党の側から、または労働組合の側から批判が交わされて少しもまちがいではない。それを取り用いるかどうかは、おたがいの自由である。ただ真実に社会主義運動を成長させ、推進するかどうかの観点から、採否を決定すべきである。虚心に決定すべきである。たんに党の決定であるからとか、組合の決定であるからという理由だけで、批判を許せないという態度は、機械的であって、党のことは党にまかせよ、組合のことは組合の勝手である。批判を許さないという態度は、社会主義運動のモラルの不足から、労働者階級の歴史的使命の理解の浅さからなされることであって、社会主義にたいする誠実さを欠いていることである。

社会主義協会も批判を喜んでうける。その批判が正しくないと思ったら、雑誌『社会主義』のうえでも、社会党大会のなかでも、正しくないと思う意見を誰にも遠慮なく批判する。

批判するものを、どの組合でも悪者として取扱うことはできない。批判にたいしては批判で答えるほかはない。組合の決定だから、誰の批判も許さない、ということとはまちがった理屈である。批判するから悪いということではなく、その批判がまちがっているかどうか、ということをあきらかにするのが正しい反批判である。レーニンがやっているとおり、同志の意見にたいしても、もちろん組合の意見でも、まちがっているものには、しんらつに批判する。このような批判と反批判とは、どんな親しい同志のなかでも交される。これが批判である。組合がやっていることだから、批判は、『内政干渉』であると考えてはいけない。『新、私の社会主義』、向坂逸郎著、至誠堂新書、Ⅱ、全電通労働者諸君に寄す、一六三、四頁)

われわれの態度はこれにつきる。きびしい批判と反批判にたえぬいて大衆のなかに理解された正しい理論こそが「行動の統一」の力つよい指針となるのである。(G)

だれがだれを海から脅かしているか

—— “ソ連の脅威” の神話について ——

“ソ連海軍の脅威” なる神話

西側の宣伝機関は、いわゆる“ソ連海軍”をめぐる騒ぎを定期的に引き起こしているが、このような中傷の源は遠い過去にさかのぼる。かつて英国をはじめとする他の海軍国はロシアのような大国が海に関心をもちたないはずがないと主張し、まったくナンセンスなキャンペーンを繰り広げようとした。

そして今、西側のブルジョア宣伝機関はソ連には強力な海軍が必要ないかのように主張している。わが国の海上国境線防衛にかなするあらゆる措置が他国への“軍事的脅威”として意図的にとらえられている。たとえば、ニクソン元米大統領は、“ソ連が軍備の増強において必要としているものと、われわれが必要としているものはまったく違う。ソ連は陸軍国であり、われわれは海軍国である。したがって両国の必要としているものがまったく異なるのだ”と語っている。

“ソ連海軍の脅威”なる神話は世論をだまし、世論に圧力をかけるために利用されている。“冷戦”たけなわの一九五七年七月五日、西独のフォルベルツ紙は「赤軍艦隊はわが国の安全を脅かしている」という題の論文を掲載し、シュピーゲル誌は一九七〇年第一八号に「レーニンの世界革命は今や海で進行している」という書き出しでソ連海軍に関する論文を掲載した。トーマス・ミュラー米海軍作戦部長は、「ソ連海軍の行動はますます侵略的になっており、自国の港から遠く離れた地域でその行動も多様化している」と語り、米下院の小委員会は、「米海軍の優位がくずれることは壊滅的な破局を意味する」と警告している。NATOの演習では、バルンツ海、バルト海、黒海から出ようとする“オレンジ軍”の絶滅作戦がたえず実施されている。

だれが世界の海洋を脅かしているか

では、現実の事実を見てみよう。世界の海洋においてだれがだれを実際に脅かしているのか？

過去の出来事を振り返って見てみよう。そうすれば、一九一七年の一〇月革命後すぐに若いソビエト国家が海から攻撃を受けたことに気がつくであろう。敵はバルンツ海、バルト海、黒海、日本海から干渉軍を上陸させ、ウクライナ、カフカズ、極東に進入させたのだ。

国内戦が終わった後、資本主義列強は海軍を使って若いソビエト共和国の経済封鎖を実施した。一九二一年、レーニンは第一〇回党大会において、ソビエト共和国には金があるが、海軍がないがために国に必要な商品を買うことができないと述べた。大会は赤軍艦隊の復活と強化をはかる措置をとることを決議した。

戦前、西側の列強は当時沿岸防衛のみについていたソ連海軍をまったく無視していた。スペインの内戦の時、独・伊両国の海軍は共和国スペインの海岸を封鎖し、同国への武器や援助物資の輸送を妨害した。ファシスト海軍によって九六隻のソ連船がスペインの港への入港を阻止され、そのうちの三隻は攻撃を受けて沈められた。そのため一九三七年一〇月以降、ソ連船による武器・物資の輸送は完全にストップせざるをえなくなった。極東では米国の黙認のもとで日本がその海軍力の優位を示威し、後に世界から孤立する原因となった満州と中国に軍隊を上陸させ、侵略した。日本はソ連のプリモリーエ地方の占領をねらい、武力挑発をおこない、ソ連を太平洋から「隔離」することを計画していた。

第二次世界大戦の前夜と直後、英仏両国は対ソ侵攻の準備を活発に進めていた。レンイングラード、ムルマンスク、バクーを攻撃し、黒海の制海権を握ることが計画されていたのである。

海上からの攻撃の脅威という状況のもとでソ連共産党とソ連政府は一九三八年、ソビエト共和国の利益を守るためしかるべき海軍と遠洋艦隊を創設することを決めた。しかし、この計画の実現には一〇年〜一五年かかると予想されていた。そしてヒトラー・ドイツの対ソ攻撃によってこの計画の遂行は中断させられた。戦時中、黒海とバルト海ではソ連は完全に外界との関係を断ち切られていた。バレンツ海もほぼ完全に封鎖されていた。日本は極東においてソ連船の航行を組織的に妨害した。

侵略者が敗れ、第二次世界大戦が終わった後、米英両国の海軍は自国の領海に帰らず、地中海、北欧沿岸、インド洋、東南アジア沿岸に居坐った。居坐った艦艇はその侵略政策の実施と有利な国際経済関係の確立をはかる手段として利用された。米英両国はNATOをはじめ他の軍事・政治同盟を結成することによってソ連や他の社会主義共同体諸国を世界の海洋から「隔離」しようとしたが、その目的は世界の革命プロセスの発展にブレーキをかけ、「共産主義を撃退する」ことにあった。

五〇年代半ばソ連共産党中央委員会はこの状況を考慮し、海洋核ミサイル艦隊の創設を決めた。ソ連国民の努力によって短期間のうちにこのような艦隊が創設された。しかしこの艦隊は西側の反ソ主義者が主張しているような侵略を目的に創設されたものではなく、社会主義共同体諸国の海上国境線と世界海洋におけるその経済的利益を守るために創設されたものである。

西側の列強は世界の海洋の完全な主人になろうと望んでおり、海洋をその侵略的目的に利用し、また共産主義建設をめざす社会主義諸国の活動を妨害するために海を利用しようとしている。したがってソ連海軍が強化されるたびに、その目的と任務をゆがめるデマや「ソ連海軍の脅威」なる神話が生まれてくるのである。NATO理事会も年二回の会議において「ソ連海軍の脅威」を審議している。

アメリカは他国に六〇〇の海軍基地をもつ

西側で持ち上った「ソ連の拡張主義」に関する騒動が軍拡競争に拍車をかけるための資

金を手に入れることと、地中海（第六艦隊）、東南アジア沿岸（第七艦隊）、インド洋（新しい第五艦隊が創設中）における米海軍のプレゼンスを「根拠づける」ために必要だったことは、まったく明らかだ。

一九四〇年ルーズベルト大統領は太平洋において日本海軍を、大西洋において独・伊の海軍を同時に撃滅できるような艦隊の創設法案に署名した。今や太平洋と大西洋にインド洋を加えた「三大洋艦隊」がつくられつつある。どのような目的で創設され、だれを敵としようとしているのか？

米国はインド洋、ペルシャ湾、中近東における軍事プレゼンスを拡大しており、世界の各地域、とくにペルシャ湾とアラビア半島地区の油田地帯の占領を目的とする「緊急反応軍団（兵力一万人）」を編成している。

近年、米国は極東と東南アジアにおける「米国の地位の強化」のためかなりの力をさいている。米国はフィリピンとオーストラリアに海軍基地をもち、シエゴガルシア島はインド洋のパールハーバーになっている。米国は他国の領内に六〇の海軍基地をもっており、米海軍艦艇は米国の脅威の主要な「道具」である。米国はレバノン、キューバ、ドミニカ、インドシナの反人民政権を支援するため海から武力侵攻を行なった。これが歴史に現われた事実である。だれが実際に海から平和を脅やかしているかは明らかである（APN）

■緊急号外・九月末発行■

マルクス主義学説の擁護（仮題）

労働者自主管理研究会議「報告」批判（予価 五〇〇円）

『旬刊社会通信』では、昨年「中期経済政策（第一次試案）」、とりわけ「社会主義の構想」が発表されて以来、「分権的・自主管理型社会主義」なるものが、日本社会党の綱領的文書『日本における社会主義への道』とまったく相異なる思想にもとづいているのみならず、その本質が「経営参加」路線に他ならないことに、注意を喚起してまいりました。われわれの批判が正しかったことは、八月、自主管理研究会議なる一グループが、「社会主義の構想」を基礎に『道』を全面的に批判したことによって明らかです。これは「学者のたわごとにすぎない」と放置することは許されません。マルクスズムが根本的に歪められているからです。そこで、「中期経済政策（第一次試案）批判」の続編ともいえるべき号外を再度発行することにしました。

■内容■

- 一、マルクス・レーニン主義とは何か（向坂逸郎氏にきく）
- 二、『道』の成立経過について
- 三、大内力氏批判
 - Ⅰ、「現代資本主義論」批判
 - Ⅱ、「現代社会主義論」批判
- 四、マルクス主義学説の擁護
 - Ⅰ、「窮乏化法則」について
 - Ⅱ、平和革命とプロレタリアートの独裁について
- 五、大内力氏の新「社会主義」論批判

原則をふまえることが一番の近道

——私鉄総連第四三回定期大会報告——

自信とたたかう構えにみちた方針案

日本全国のあらゆる職場で、指名解雇、処分、首切り出向、配転、賃下げ等の合理化の嵐が吹き荒れている情勢下、私鉄総連の第四三回定期大会が七月一九～二二日の三日間島根県松江市の「松江市民会館」で開催された。

運動方針全般の特徴として、総括のなかでは、相鉄の第二基本給のたたかい、京成の第二次合理化反対闘争、そして北海道、中国などの中小私鉄のたたかきも、評価すべきものはきちんと評価されているし、情勢の把え方や労働者の実態についても、正確にまとめられ、さらに労働戦線統一問題や交運・公労協の共同闘争における相互批判も実に謙虚な姿勢で述べられ気持の良さを感じる。それは、民間の中核組合としての自信とたたかう構えを伝統的に持つ単産である事を示しているに他ならない。

大会討論のなかでの田村書記長の発言に「背スジをピンと伸ばすのが私鉄」と言っているように、独占資本の攻撃の強いなかで、きちんと方針提起をしていることは、私鉄の労働運動が前進をはじめたことの表れを感じさせる。

たたかう主体の確立の方向が不明確

ここで、私鉄総連のたたかう構えと決意は尊重しつつも、方針のなかで三点にわたっての、気がついた問題点を提起したい。①たたかう主体性の確立について、②第二基本給反対闘争と定年延長について、③政策闘争についてである。

「たたかう主体の確立」について

第一に、今日の社会党や総評をはじめ日本の労働運動全体に流れる共通の傾向である「たたかう組織の主体の確立」をどうつくるか……という問題である。

運動方針の総括の項および「八〇年代にむけての運動の基調」の項には、「産業別統一闘争強化の為に日常不断の組織強化活動が着実に取組まなければならない、常に職場を基礎にと繰り返し強調されてきた……」と指摘されている。しかし、それを受けての本年度の基調の項では、八〇年闘争を展望した日常的な職場活動や職場闘争の積上げ、組織強化、組織づくりという反合理化闘争としての基本的ななげかけが少なく、弱さの根本問題には直接ふれず、産別機能の強化、基準の単一化などによって事をすすめようとする、実態を抜きにした観念的な方法的色彩を克服しきれないでいる。

そして、一方では「自主交渉、自主解決路線」の具体的な総括がないまま、「総がらみ」などという抽象的な量的拡大を強調していることである。

たしかに、企業別組織という弱さを今日の私鉄総連が内包していることは事実である。

しかし、その現在あるものをどのように質的に高めていくかという視点、いわばきちんとした総括から出発するという姿勢が不十分だと、なかなか問題の解決や組織強化の方向が出てこないように思う。

私鉄総連の組織綱領草案のなかでも言っているように、「単なる産別機能の強化だけを技術的に強めると労資協調、官僚主義に陥る危険性ありとし、そうしない為には、職場のたたかひの重要性」を一貫して指摘している。

したがって問題は、企業別組合という形式をとっていても、「草案」が明確にうたっているように、「職場のたたかひ」「下からのたたかひ」と学習、交流を結合させながら、一人ひとりの階級の意識を高めていく、そのことが「たたかう主体」の強化を生み出していくことであり、さらには、形式的な産別闘争の弱さを克服し、内容的に企業意識を乗り越え、真に産別統一闘争発展の土台となっていくことである。

そして、そのための日常闘争の具体的課題の柱となるものが反合理化闘争であり、なぜかといえば、合理化は組織破壊と労働者の生命や権利を奪う労働者としての共通の闘争課題だからに他ならない。

定年延長と第二基本給問題について

第二に定年延長と第二基本給問題である。運動方針は総括の項の「中央集団交渉の一層の強化」のところで次のように言っている。「今後とも統一闘争の軸となる大手中央集団交渉を春闘だけでなく、定年延長のたたかひのなかでもとり上げ、今秋闘のなかでもその活用を強化していく……」と。

こうした提起は、いずれ反合理化統一闘争に発展し、現段階での反合理化闘争の各単組間の考え方の不揃いを克服していく芽となっていくであろう。

ならばこそ、第二基本給反対の課題での統一闘争への組み上げは、その意義がきわめて大きい。しかし、この間の第二基本給のたたかひのなかで、統一闘争としてなかなか発展しえないその経過をふり返るならば、職場の組合員達に多くの疑問を持たざるをえない結果となっている。

減量合理化攻撃の後に焦点をしばっている独占の攻撃は「四五歳定年を柱とした雇用革命」「年功序列を見直す賃金革命、退職手当の革命」である。独占の八〇年代の方針は徹底した搾取の強化によって労働者の骨までしゃぶろうとする、なりふりかまわない攻撃である。これにひきかえ、本年度の運動方針の「定年延長と年金受給をセットに……」のなかに次のようなたたかひの方向を打ち出している。「一般的に……定年六〇歳までの延長を実現する場合、これにともなう年功賃金制度や退職金制度などの納得できる見直しまでもさけるべきではない」と。

独占の「低能率、高賃金」という、労働者をまったく馬鹿にしたキャンペーンと高齢者切り捨ての攻撃の前で、労働組合が職場からの具体的な抵抗闘争がないまま、幹部で政策のアレコレを対置しても、その結末は敵の土俵の上に乗せられ、労働者側が苦汁をなめるということがこれまでのたたかひの歴史のなかでわれわれにおしえている。したがって、

この考え方は一末の不安を感じさせるし、大いに注意する必要があると考える。

そんなことよりも職場の実態を直視し、「不況赤字宣伝」「日本経済の再建、低成長時代」などの思想攻撃に惑わされずに、現場の労働者が何を言っているかということに素直に耳をかたむけ、組合員を信頼し私鉄労働者が本当に苦勞して働いてきたその実態を突き出して定年延長も、第二基本給撤廃も大胆に一步前へ出てたたかい取る構えの確立こそが、私鉄二〇万の労働者に組織にたいする信頼とたたかう決意を引き出すことになるのではないだろうか。

交通政策闘争について

第三に交通政策闘争の問題であるが、毎年総括で述べられているように、何かもう一步組合員にピンとこないのが事実であり、その原因が追求されないまま、政策要求が総花的に列挙されているにすぎない。

では、何が問題かと言えば、その要求が労働者の身近なものとなっていないことである。

政治（政策）闘争をどこで組合員一人ひとりが経験するのかといえば、それは日常的な反合理化闘争、職場のたたかひのなかからだと思う。

方針にあるように国家独占資本主義の合理化、言葉を変えれば資本主義の体制的合理化は資本主義が続く限り続くし、あらゆる職場生産点に形を変え日常不断に加えられてきている。したがって反合理化のたたかひは必然的に反独占、社会主義へと長期的展望をもったたかひにならざるをえない。一つひとつのたたかひのなかで個別資本とのたたかひを通じて交流や学習を積み重ね、全労働者の共通の敵にたいするたたかひへの認識が深まり、そして階級闘争は政治闘争へと発展していくものとして考える。そうした物質的な力が政策闘争を担う力であるならば、反合理化闘争と政策闘争を統一していくとらえ方の視点が本当に大切だと判断する。運動方針の総括のなかで述べられている「政策に強い幹部、活動家」は、このようなたたかひのなかで鍛えられ生み出されていくと思うし、実際に生まれつつあり、政策闘争も生き生きしたものになってきている。

以上、三点について述べてきたが、これらの一つひとつの問題を並列的かつ個別的にとらえるのではなく、統一的にとらえることがきわめて肝心であることをつけ加えておきたい。さらに「対置（政策）要求や、歯止めをつくってそれを手がかりにたたかうという方向ではなく、個々のたたかひの集約点を反合理化闘争に置き、資本主義的合理化とたたかう方針（路線）を明確にし、たたかう主体を確立していくことを一日も早く強くのぞみたく」。

今すぐ、新しい方法を「発明」するのではなく、労働者の実態をしっかりと見つけ、現在あるものの中から良い面を引き出し発展させ、弱い面は卒直に反省をし量的、質的に組織を強めるなかから、新しい運動への飛躍を勝ち取っていくことが、遠回りのように見えるが、一番の近道だと考えるしだいである。

実態から離れた大会討論

最後に大会三日間の感想を二、三述べておきたいと思う。

まず、運動方針が提起している「八〇年代労働運動への展望」「産業別統一闘争をどう強化していくか」という、今、私鉄労働運動のなかで一番重視しなければならない課題での具体的な討論が少なく、とくに職場の私鉄労働者の「実態」に根ざした発言や「たたかいの報告」がほとんど出なかったことである。

大会論議の中心をしめたものは、「第二基本給反対闘争」「定年問題」「私鉄産別共済制度」「交通政策要求」「国民春闘の制度、政策要求の実現」などにかんする質疑であった。

これらの一つひとつの要求事項はわれわれにとって切実なものであることは言うまでもない。しかし、問題（職場の組合員が期待したこと）は、これらの要求項目をどのよう具体的に前進させていくかということであり、ここでの討論の中味であった。けれども、残念ながら発言の大半が巧い手や方法、交渉技術や戦術論に終始していたことである。今、全国のあらゆる職場では「不況、赤字倒産攻撃」の渦巻くなかで「会社がつぶれたら元も子もない」「会社があつての労働組合」と資本のオドシを受け、たたかにもならず人減らし合理化を強いられている実態が、数え切れないほど存在している。とくに私鉄のなかでは「企業別組合」という枠のなかに閉じこめる私鉄資本の攻撃のもとに、さまざまな形で合理化を許している実態が多く訴えられている。

しかし、こうした厳しい情勢と実態が職場に多く存在しているにもかかわらず、大会討論のなかでは「たたかひの報告」はおろか「希望退職」「出向、配転」「首切り合理化」「ワンマン合理化」等々の言葉すら出ない状況であり、反合理化闘争にかんする質疑が皆無だったことである。私鉄の職場で身をきざむような思いで苦しみながら働き続ける労働者の怒りが、もっとも重要な私鉄総連の大会の場で何ら論議されず職場の声とかけ離れた所で方針の討論がされていることに大きな失望の念を抱かざるをえなかった。

そのようななかで書記長答弁としてあった「反合理化闘争の取り組み、認識にたいし各単組間に格差がある。今年は合理化の経験を生かして、交流を通じ全体の取り組みの水準を引き上げたい」というものがあつた。これは反合理化闘争にかんする数少ない論議のなかで、唯一の期待のもてる具体的な発言だったといえよう。

経営参加論、右翼的な労働戦線の統一問題等が総評大会をはじめ、各単産大会で叫ばれた昨今、何度もくり返すようだが、大人びた抽象的な論議をもて遊ぶのではなく、もっと腰を落ち着けて、労働者の生活と労働と、そして今や立ち上ろうとしているその実態を真に大切に、そこから出発するたたかひを本気になって取り組むこと、本格的な闘争路線を確立していくことが、一九八〇年代を目前にひかえた今日、職場の労働者がのぞんでいる方向だとは言えないだろうか……。

(Y)

プロレタリアート独裁の理論がマルクス主義の核心

—— 労大創立二五周年集会で向坂氏語る ——

一八九〇年五月一日、エンゲルスは第一回メーデーの意義を次のように書いた。

「今日という日もっともよい証人である。なぜならば、私がこの文章を書いている今日、ヨーロッパとアメリカのプロレタリアートは、単一の軍隊として、単一の旗のもとに、単一の当面の目標、すなわち、すでに一八六六年にインタナショナルのジュネーブ大会でさらにふたたび一八八九年にパリの労働者大会で宣言された、八時間標準労働日を法律的に確立するという目標のために、はじめて動員した戦力の閲兵をおこなっているからである。そして今日の光景は、万国のプロレタリアが、今日実際に団結していることについて、あらゆる国の資本家と地主に眼をひらかせるであろう」（『共産党宣言』一八九〇年ドイツ語版への序文）。

労働者階級の力は数であり、科学的社会主義の思想にもとづく団結で教が結合されることである。

東京・浅草の国際劇場を埋め尽くした「労働大学創立二五周年中央集会」は、マルクス、エンゲルス、レーニンの「労働者階級にとつて組織がすべてである。組織、組織、組織せよ」との言葉を改ためて思いださせてくれるものであった。と同時に、労大、社青同、社会主義協会、社会党左派を、資本家たち、悪意の改良主義者たちがなぜ蛇蝎のごとく忌み嫌うのかも教えていた。

集会にはなにもものをも恐れず社会主義革命実現に埋進する者だけがもつ楽天性があった。科学的社会主義にもとづく団結、連帯、規律があった。ここに、資本家たちが「まなぶ」の仲間を恐怖するゆえんがある。

一九五四年一月、日本社会党左派の党学校として誕生した労働大学は、今日、一年間に全国九〇カ所で講座をもち、一万人以上が学び、通信教育では三〇〇〇名、全国八〇〇カ所で開かれている「まなぶ講演会」には五万人が結集しているといわれる。こうして二五年間に、講座と通信教育で学んだ人は一四万人、まなぶ講演会参加者は三〇万人、出版物は三五〇点、五〇〇万部に達するとされている。二〇万部をこえる『まなぶ』誌、数万部を教える『月刊労働組合』誌の存在は周知の事実である。しかも、こうした数字は労大活動の一部を示すにすぎないとされるのである。

集会は、まなぶ吹奏楽団の演奏するショスタコビッチ作曲「祝典序曲」で幕をあけた。力一杯演奏する楽団の仲間の姿も、労大運動の着実でたくましい成長を示していた。

集会をいっそう迫力あるもの、活気に満ちたものにしたのは、向坂逸郎労大工学監の元気な姿ではなかったろうか。向坂氏は開口一番「社会党のなかで日和見主義者がつまらんことをいっている。日和見主義者と行動を共にしてはいけない」とのべるとともに、「大内（力）君はプロレタリアート独裁を批判しているが、これは社会党を悪くすることだ」と、

「階級および階級闘争」の立場、「プロレタリアート独裁」の理論こそマルクス主義の核心であることを、一八五二年、マルクスがワイデマイヤーに宛てた手紙を引用し、強調した。さらに向坂氏はたった三人からはじまった労大創設の頃を紹介、社会主義の入口までは生きる、とあいさつを結んだ。

つづいて来びん紹介（社会党、総評、社青同、三池労組、同主婦会、ソビエト・DDR代表団）とあいさつがおこなわれたのち、山口敏一（労大事務局長）が「労働大学二五年の歩みと今後の労大運動」と題し、基調を報告。休憩の後、まなぶ友の会各県協議会代表登場、「労大の仲間」斉唱、各友の会からの報告——①私と友の会運動②たたかいを支える「まなぶ運動」③単位友の会活動④地区協活動、と進行、塚元敦義氏が「社会主義革命をめざし、日々の学習闘争を強化・発展させよう」と集約。

「全国のまなぶの仲間のみなさん

一つ一つの点でしかなかった私たちの学習の火は、おおいかくしようなない資本主義社会の矛盾の噴出のなかで、燎原の火となって燃え拡がりはじめています。

しかしこの燃えあがる火をかき消そうとする嵐もまた勢いを増しています。資本家階級は、私たちの運動を悪者に仕立て、孤立させるために、仲間のなかに悪宣伝をしています。情勢のきびしさに打ち負かされ、たじろぐ仲間もでていきます。

私たちは情勢がきびしいとして足踏みすることは許されません。それは敗北の道だからであります。

この孤立化に打ち克つ道はただ一つ、私たちの学習運動を多くの仲間とともに拡げうる組織を築きあげることです。社会主義を目指し一生学び、たたかいつづける仲間が増えるためには、仲間と仲間の信頼と支えがなければなりません。このための学習の組織が「労働大学まなぶ友の会」であります。

私たちは、労働大学二五周年を新たな奮起の節として、「全国の職場と地域に労働大学まなぶ友の会を」の目標を掲げました。一人の100歩より1000人の一歩前進こそが今求められているからであります。

私たちは、これを大衆学習運動と呼び、その担い手づくりのための第一、第二学習会を組織し、より多くの仲間への働きかけの場として五人組活動を提起しました。

私たちは、この運動を型にはまったものではなく、学習することに喜びをもつ創造性豊かな運動に育てることを目指しています。

全国のたたかう仲間のみなさん

私たちは、労働組合の階級的強化と日本に社会主義社会を実現する巨大な力をうちかためるために、大衆学習運動の発展の強化に全力をあげてとりくみます。

私たちは、労働大学二五年の歩みを、さらに発展させるために、うまずたゆまず、ねばり強く、まなびつづけたたかいつづけることを、ここにちかいます。」

とのアピールを採択。「インターナショナル」斉唱、団結ガンバロウを三唱して午後七時きっかりに終了した。

「財政再建」を口実とする赤字攻撃が選挙の争点

——大平首相の所信表明演説を読んで——

大平首相が九月三日におこなった所信表明演説は、いわゆる「八〇年代」が、総評の新運動方針案や自主管理研究会議の「報告」にいわれているような牧歌的なものではなく、はげしい階級闘争の宣言に他ならないことをはっきりとめした。労働者階級をはじめとする勤労諸社会層への搾取と抑圧の強化、いわゆる「体制的合理化」の推進をこれほど露骨かつ鮮明に、総選挙の争点にした内閣はないからである。大平はいう——

「財政の再建は、焦眉（しょうび）（しょうび）の問題であり、この課題を回避することは、責任ある政治を全うするゆえんではないと考えます。

政府は、このため……、いわゆる3K対策をはじめ、歳入歳出の両面にわたり厳しい見直しを行うとともに、行政機構、定員の厳しい抑制と合理化に取り組んでおります。

……この際、更に一步を進めて、昭和五十五年度を初年度とする向こう五カ年にわたる新定員削減計画を策定し、現行計画を上回る規模で定員を削減するとともに、行政需要に応じた人員の配置転換の具体化に努めていく決意であります。」

こうした立場から——

「財政再建の核心は、申すまでもなく、速やかに、膨大な国債、とりわけ特例公債からの脱却を図ることにあります。政府は、昭和五十九年度にはこれを実現することを基本目標として、財政の公債依存体質を改善していく決意であります。（中略）」

第三には、極力歳出の削減に努めるが、どうしても必要とする歳出を賄うに不足する財源は、国民の理解を得て、新たな負担を求めることにせざるを得ない、と考えております」（『朝日』、一九七九年・九・三夕刊）。

一般ジャーナリズム、そして革新政党も後段の発言をとらえ大平演説を「一般消費税導入をたくらむ増税路線」との評価が一般的のようである。だから「反対しようではないか」と、革新政党はやや感情的に訴えている。こうした評価はむしろ誤りではなく、政府自民政・独占資本のネライを衝いている。だが、これだけでは不十分である。

独占資本家たちが一九七四年以降、たがいにだれがもっとも多く産業兵卒を除隊しうるか競争し、誇示し合ってきたかは本誌で再三再四指摘したところであり、次号の七九年版『日本の労働経済事清』の簡単な紹介によっても明らかであろう。それがどのように烈しいものであったかは、九月四日、各紙に報じられた「五三年度決算・大企業の申告所得」に火を見るよりも明らかである。たとえば、新日鉄に目を転ずれば、その所得は前年比一二二%にも上っている。この資本家たちの競争は、資本主義の「発展」とともに変化するが、つねに変わるところのない絶対的真理は、労働者群の募集によってよりもむしろ解雇によって勝利が得られるということである。その勝利は、労働者をもいわぬ生産力とするに依りてより確実なものとなるのであり、具体的には「労使協調」の度合いいかんということになる。

独占資本家たちは、現在、昨年来日本経済が「トンネル」を脱けたことに胸をなでおろしながらも、彼らは、ヨリ確実で安全な利潤追求の欲望に駆り立てられている。そうし

たとき、彼らを本能的に恐怖させるのが、国家予算の約四〇%（一五兆円）に達する国債の存在だ。借金財政がインフレとなつてはね返ることは、経済学のイロハの問題だからであり、インフレは階級対立の表現そのものであるのだから、資本家たちがムチとアメで勝ち得た「労使協調」を破壊せずにおかない。だから財界のボスたちは「財政再建」にことその他熱心なのであり、その意味で九月四日付『朝日』夕刊の桜田武（前日経連会長）の発言は核心を衝いている。

「財政問題についていえば、これは総選挙で信認を得たうえでないです、自民党としては強力は財政再建のアクションをとりにくい立場にあります。この面では、解散は自然な行き方だ。

（四八年の不況以来）財政に頼りすぎて、いまや財政が破たん状態になりかけてきておる。財政に依存して景気浮揚、維持ということをやった日にゃ、今度はイヤなことが起きる。何か、インフレですな。

大きな曲がり角を曲がらないと、日本の財政は不健全なことになる。おもかじをいっばいきてですよ、財政の大転換をしなければいけない、そうする結果、不況は当然覚悟しなければいけません。いま一つは国民の負担増加ですね。それを避けて財政の再建ということは、そりゃあできません。

そういうことが、いわず語らずのうちに、総選挙の大きなアイテム（項目）になる。これは、新聞が書きになるような一般消費税がどうか、増税がどうかという技術的な問題ではなくてです。そういうことは総選挙でいう必要はない。

にがい水を飲めて国民にいうことだから、確かに大平さんはそれほど大声でそうはいっておらんが、これは政治のテクニクの問題ですからね。それでも、大平さんが一番シヤンとおっしゃった。その他の議員さんは、それじゃ選挙に損だとブレーキをかけておる。それに比較すれば、ボクは大平さんを高く評価しますね。」

わが国労働運動、社会主義運動は、一九七四年の不況以来、政府、独占の不況をテコとした「赤字」宣伝に大きな路線的動揺を来している。たとえば「反独占」という概念と「反自民」という概念が同列におかれたり、日本共産党の『日本経済再建への提言』に典型的に示されるように、まるでプロレタリアート独裁ぬきの経営参加で社会主義建設が可能であるかのような幻想に浸っていることである。だからこそ、社会主義革命の党としての社会党の存在が問われているにもかかわらず、同党にもプロレタリアート独裁を公然と否定するばかりでなく、経営参加路線に大きくのめり込もうとする傾向が強く伝染している。なにも知らないがなんでも知っているかのように振る舞う評論家や御用学者諸氏は、社会党の選挙での得票は自民党の批判票にすぎないと悪口をいう。自民党の批判票でどうして悪いのだろうか。社会党が独占資本とたたかってきたからこそ、社会党に一千万を超える票が投じられたのではなかったのか。独占資本とたたかう「たくましさ」に労働者、勤労諸社会層は「魅力」を感じて支持してきたことを再度確認すべきときである。それは、「赤字」を口実とした思想攻撃にたたかう指針を与えてこそ可能となる。若き社会主義者の組織「社会主義青年同盟」が、働く仲間にしっかりとした基盤を確立しつつあることは、なによりもそれを証明している。

■マルクス・レーニン主義とは何か³⁵

「教条」を知らずして「教条」を論じるな

——『構造改革論と改良主義的性格』(二)——

改良主義の思想的背景

山口 向坂氏は第一節の最後のところで、改良主義の思想的背景には二つの傾向があるとしていた。再度くり返しておきますと次のようなものでした。

「どんな種類の改良主義でも、要するに資本主義が資本主義として解決しえない根本的な矛盾をはじめからみないようにするか、あるいは、資本主義はかわった、またはかわりつつある、というか、この二つのほかに方法をもたない」(向坂逸郎著『日本革命と社会党』、社会主義協会刊、一九一頁)。

こんにち、この改良主義の傾向をもっとも露骨に表現し、社会党・総評ブロックにもちこみをはかっているのが、大内力(信州大学教授)、新田俊三(東洋大学教授)といった人びとで、それは、「連合時代の労働運動」、あるいは「八〇年代労働運動」といった態容をとっていることは明らかです。さらにこんにち、六〇年前後の改良主義、つまり構造改革論の浮上を証拠する事象として、当時のチャンピオンであった佐藤昇といった人の名が、全電通の主催する『社会労働評論』などにも頻般にあらわれはじめていることがある。

他方、改良主義の政治的傾向を典型的にしめすものとして、ソビエト社会主義批判がある。最近、岩波書店などからも「現代社会主義論」と称する翻訳書などが湯水のごとくあふれだしているが、それらはいずれもトロツキズムに高い評価を与えているのが特徴です。つまり、トロツキズムが現代の政治学の主要な潮流になりはじめているのが、最近の特徴的なあらわれといえる。

大内、新田両氏の依拠する理論的立場は本誌で系統的に論じられていますし、「連合の時代」「八〇年代」云々というスローガンがいかにか空虚なスローガンであるかは「総評七九年度運動方針案の問題点」で連続的に解明されるのでありますから、これ以上は立ち入らず報告をつづけてゆきたい。

構造改革論はなぜ改良主義なのか

第二節は「構造改革論に横たわる改良主義」と名づけられ、構造改革論のよって立つ土台、そして国家論が論じられます。

まず前者、彼らの資本主義観について、向坂氏は次のように指摘する。

「わが国の構造改革論も、その組立の土台には、資本主義はかわったという思想をもっている。意識してもっているばあいと無意識的にもっているばあいとがあるが、とにかく資本主義はかわったという考えをもっている」(同、一九一頁)。

それはどのようなところにあらわれているのか。向坂氏はつづけます。

「たとえば、杉田正夫、佐藤昇諸氏の議論によると、『国民的利益に奉仕する形でも国有部門』があったり、『労働者階級のヘゲモニーのもとで行なわれる民主主義的、進歩的、有化』が、独占資本の支配する社会で実現されることになっている。また、国家独占資本

主義という社会体制のもとでは、生産関係を少しづつ改良し、立法化することによって、国家資本主義企業に反独占的な民主主義的な内容をあたえていくことができる、という思想がある」(同一九一〜一九二頁)。

以上が構造改革論のよってたつ土台と国家論のあらましです。つまり、資本主義はもはやたんなる資本主義ではない。国家独占資本主義という特殊な性格と内容をもった資本主義である。だから、旧態以前の資本主義とは変わった。その結果、「国有化」「国家」の問題も根本的に再検討し、運動論、組織論も新たな情勢をふまえ検討されなければならないといわれていくわけです。これらの思想がどれほどナンセンスであるかは明らかです。以下、少し長くなるが、向坂氏の批判を紹介したい。まず、資本主義は変わった、国家の性格も変わったとの主張への批判です。

「ここでは、国家は、独占資本家の『委員会』であり、独占資本間の競争、独占資本の中小企業搾取、労働者階級の搾取と抑圧の機関であることをやめて、労働者階級を代表して独占を制限し、反独占の民主主義的内容をもつことになってしまっている。たしかに、ここでは資本主義はかわっている。資本主義は、労働者、勤労大衆の闘争を弾圧する用具としての国家を不要としているところまで成長している。それは、まことに、資本主義の限度内で、資本主義を変革するという改良主義以外のなものであるだろうか。この人びとによると、資本主義はかわった。国家の性格もかわった。マルクシズムもかわった。この人びとは、二、三本の木だけを見る目しかないものだから、森は忘れられている。この人びとはすでにマルクシズムを逸脱してしまっている。国家を本来権力機構として本質的に理解しないから、『国家は上部構造であると同時に下部構造である』という、まことに珍妙な弁証法の発見となる。たしかに今井氏の頭のなかだけでは資本主義はかわっている。しかし、もはやこの頭がマルクシストの頭でないことだけはたしかである」(同一九二頁)。

司会 山口さんが報告されているように、こんにち社会党、総評ブロックのみでなく、日本共産党にも構造改革論的思考が強まっている。正確には日本共産党がイニシアチブミとっている(笑)ということなのでしょうが。たとえば、日本社会党の『中期経済政策』(日本経済の改造計画)を例にとりまして、次のような評価があらわれています。

「社会党の『改造計画』は、社会党が、『構造改革』的路線をはっきりと指向しはじめたという意味で注目に価する経済政策であると思われる。ここで『的』という表現を用いたのは、故江田三郎氏らが中心となって提唱した『構造改革』論と区別するためである。もとより故江田三郎らにより『構造改革』論が提唱されたのは昭和三十六〜七年であり、当時と現代とは時代的狀況や問題の位相も異なっており、当然、内容も異なっている。しかし、日本の経済社会の漸進的改革を通して『社会主義』への道を切り開こうと指向する点では、江田の『構造改革』論と社会党の『改造計画』との間には寸分の違いも認められない」(鶴田俊正『社会党の『日本経済の改造計画』を問う』、『現代の理論』一七二頁、九五〜九六頁)。

山口 はっきりといますね。だれですか。

司会 鶴田俊正氏です。中期経済政策の作成メンバーの一人です。

樹徳 前の「協会」反協会」問題のときもそうだったが、社会党は共同戦線党だなんていわれた。そして、最終的には「共同戦線的党」と運動方針に書き込まれたような記憶が

あるが、的とは言葉の厳密な意味において、「の」ということでしよう。

そしてこういう人が、社青同、労大、社会主義協会に「教条主義」とのレッテルをはる。

松井 「教条」すらしらないのに、「教条」を論じるなどということだな(笑)。

司会 こうしたレッテルはりが最近多い。とくに顕著なのは新田氏だ。「彼には現状分折の視点がないから教条主義だ」というんですからね(笑)。宇野(弘蔵)氏の三段階論が「天下の名刀」というわけです。これでパッサパッサと切り倒している。どうやら最近はやびがはげしくなってきたようですが(笑)。

松井 そのうち「教条主義」の時代になるよ(笑)。

国家の階級的性格が変化した!?

山口 このように、資本主義は変わったということになると、「私有制にもとづく資本の対立は、資本主義そのもののなかで融和され、統一され」ということにならざるをえない。

そこで次に、もしそうならば「資本主義の基本的な矛盾である労働者階級と資本家階級の矛盾は、解決された」のかという根本的な疑問が生ずる。

これについて向坂氏は次のように批判し、だからマルクシズムを放り投げてしまうことになる、手きびしい批判を展開する。

「この点については、構造改革論者は、きわめてあいまいな態度しかとりえない。杉田氏や佐藤氏では『労働者階級のヘゲモニーのもとで行なわれる民主主義的、進歩的国有化』が可能であり、また杉田氏のように『国家資本主義企業の活動に反独占的民主主義的内容をあたえていく』のである。また長洲氏(現神奈川県知事・編集部)のように『生産力の発展と社会化が要求する生産諸関係の国家的形態の発展に積極的に介入し、それを労働者階級に有利な方向におしすすめること』によって社会主義への接近と準備をはかっている」とする。

資本主義のなかで「労働者階級のヘゲモニーのもとで行なわれる民主主義的、進歩的国有化」がおこなわれると考へ、『国家資本主義企業の活動に反独占的民主主義的内容をあたえていく』と考へるには、資本主義の構造と階級対立と国家についてマルクス・エンゲルスやレーニンの与えた理論は、役にたたぬ。(同、一九三頁)。

こうした佐藤、杉田両氏のエッセンスの部分を目にすると、言葉やいい回しこそ多少のちがいはあれ、六〇年前後の構造改革論とこんにちの大内・新田理論には、大差ないことが明らかです。多少のちがいをあげるとすれば、前者が「たたかい」を強調しているのに対し、後者が「政策の優劣を独占と競う」としている点です。つまり、大内・新田氏の新構造改革論は、彼らの依拠する「宇野理論」が科学の中立性を標榜するからでもありませんが、だれがその政策の主体なのかという点が皆無なわけです。「宇野理論」からいえばいい政策は資本家にも労働者にも必要だということになるわけですから、階級対立が完全に否定される。他方、生活は「窮乏化」作用を日々明らかにしていくわけですから、新田・大内両氏の没落は時間の問題です。だからといって、「寝て待つ」というわけにはいかない。思想闘争が強調されなければならないゆえんです。

以上が構造改革論の改良主義的性格の「森」の部分、つまり基本部分です。以下、向坂氏は構造改革論の「木」の部分で批判する。それは、ことばの上では勇壮に聞こえるが、そのじつちつとも中味のない「労働者階級のヘゲモニーによって……」という主張です。

(つづく)